

起業支援補助金の申請をお考えの方へ

●最初に、「下北山村起業支援補助金事業計画書」をご提出ください。

●第2回目の募集期間は下記のとおりですので、期間内の申請をお願いします。

* 期間外の申請は認められませんのでご注意ください。

○平成30年9月18日～平成30年10月19日

●事業計画書の審査結果によって補助率が異なります。

上限額は下記のとおりです。

○事業費240万円未満：補助率 1/5～4/5

補助上限額 120万円

○事業費240万円以上：補助率 1/8～1/2

補助上限額 200万円

●対象経費となるものは、事業計画書の提出以降のものに限ります。

●事業計画書の提出以降に、申請者によるプレゼン形式の事業説明を求めます。

●審査時に、事業計画書の事業概要や収支予算等を主な評価対象とします。申請様式の注意事項をよくお読みになって、事業計画書を作成してください。

評価項目に関する詳細については、別紙資料をご覧ください。

(別紙)

起業支援補助金審査会 評価項目

評価項目
商品・サービス・事業等のニーズ及び優位性
独創性（村内において新規性が認められるか）
産業・経済への寄与度
事業終了後の継続性
実行計画の実現可能性
法規等遵守